

『みんなでつくろう安心の街』

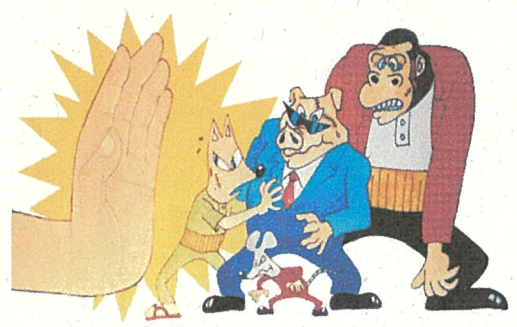
秋の安全なまちづくり県民運動



◎10月11日から20日までの10日間、「秋の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開します。この運動の機会に、もう一度、自分の身のまわりの防犯について考え、ご家庭や地域で話し合ってみましょう。

許すな暴力団！なくそう薬物・拳銃



～暴力団 薬物・拳銃の摘発にご協力を～



暴力団の排除には皆さん一人ひとりの力が不可欠です。

ポイントは、

- ◎利用しない ◎恐れない
- ◎金を出さない ◎交際しない

暴力団に関する不安・心配は早めに警察まで相談してください

